

親子で、うすき石仏ねっとに加入し 石仏カードを作きましょう!



平成20年から始まった臼杵市の医療情報連携システムの「うすき石仏ねっと」ですが、いよいよ来年から母子手帳の情報が組み込まれることになりました。現在臼杵市の人口39,000人の3分の1(13,613人)が加入しています。(図1)今回は石仏ねっとについてご紹介します。

Q1. 「うすき石仏ねっと」とはどのようなものですか?

臼杵市内の病院、歯科医院、薬局、介護施設、消防署などの参加施設の間で、市民の皆さんや患者さんの病気やお薬の内容、検査結果などの情報を共有するシステムのことです。

Q2. どのような利点がありますか?

石仏ねっとに加入していただくと、石仏カードが発行されます。参加施設にカードを持ってきていただくと、臼杵市内の病院での検査結果、内服薬などの医療情報も確認することができます。来年1月から大分大学病院、アルメイダ病院、大分医療センターとも石仏ねっとが繋がりますので、医療情報の共有ができるようになります。情報を共有することで無駄の少ない質の高い医療サービスを受けられます。

Q3. どんな情報がやり取りされるのですか?

検査結果、薬の内容、歯科情報、リハビリ、介護情報、医師会立コスモス病院のサマリー、看護情報、紹介状などです。

Q4. 消防署ではどのように使われているの?

救急車を利用した際、石仏カードを作っていればその時、カードを持っていなくても病歴、お薬の内容、検査結果の情報がすぐに分かるようになっているので搬送先の病院に情報を伝えることができます。迅速な救急対応が可能となります。

Q5. うすき石仏ねっとカードはどこで作ることができますか?

石仏ねっとの参加施設、臼杵市役所の市民課、ちあぽーとで申し込むことができます。参加施設には参加証が掲示されており、当院でも石仏カードを作る事が出来ます。参加施設は、石仏ねっとのホームページで確認できます。

Q6. 参加するにあたって、費用はかかりますか?

初回のカード発行は無料です。紛失した場合など再発行する場合は500円かかります。

Q7. 個人情報の保護対策は?

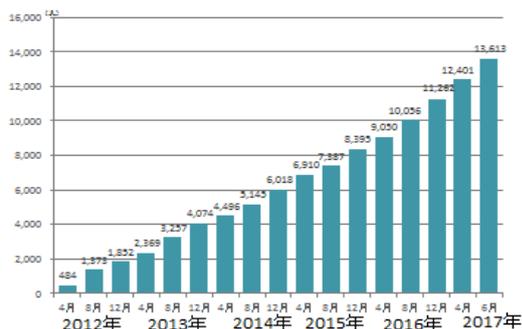
うすき石仏ねっとには国の基準以上の保護対策が施されており、情報の取り扱いには厳格な規約・規制が取り決められています。カード自体には個人の情報は入っていません。第三者が情報を見ることはできません。

(図1)

ただ今、拡充中



石仏カードを持っている人数



臼杵市医師会立コスモス病院

母子手帳の一部がスマホにつながります!

来年から予防接種や乳幼児健診などの一部の情報が石仏ねっとに組み込まれる予定です。今後は石仏ねっとに加入し、専用の母子手帳アプリを利用していただくと、スマートフォンやパソコンでも予防接種や成長記録などが確認できるようになります。ぜひこの機会に親子いっしょに石仏ねっとに加入しましょう!



※「うすき石仏ねっと」については、詳しくは「うすき石仏ねっと」のホームページまたはパンフレットをご覧ください。